

## 令和8年度 役員選挙広報

一般社団法人 山梨県言語聴覚士会役員選挙規則に基づき、役員(理事)立候補を受け付けましたが、立候補者が定数に満たないため、同規則第6条2項により、投票は行わず、理事会は定数に不足する候補者を定員内で推薦できることとなりました。

また、定款第25条により、立候補者及び理事会推薦者のうち、5月の社員総会で承認を受けたものが当選者となります。

### 【立候補および理事会推薦結果の公表】

令和8年3月2日(月)

一般社団法人山梨県言語聴覚士会ホームページに掲載

令和8年2月13日

一般社団法人山梨県言語聴覚士会 役員選挙管理委員会

委員長 山本 未樹子

委 員 前田 絵里